

個人番号カード(マイナンバーカード)の電子証明書発行に係る手数料の誤徴収について

## 1 概要

個人番号カード(マイナンバーカード)の電子証明書の発行をする際、本来、手数料は一部無料であるところ、誤って手数料を徴収していたことが判明しました。詳細は以下のとおりです。

## 2 誤徴収の件数及び金額

件数：令和元年度… 1 件  
令和2年度…25 件  
令和3年度… 3 件      合計…29 件  
金額：200 円/件×29 件=5,800 円

## 3 今後の対応

誤徴収した方に対し、訪問により経過説明とお詫びをするとともに誤徴収した手数料を返金いたします。

## 4 再発防止について

国や県からの通知や制度改正を複数人の職員でよく理解したうえでマニュアルを作成し情報共有するとともに、これまで以上に文書・メール等職員間の情報共有に徹底します。

茅野市 市民環境部市民課戸籍係  
(課長) 北澤 正 (担当) 小川紀幸、飯田光一  
電話：0266-72-2101 (内線 258)  
FAX：0266-72-5988  
E-mail：shimin@city.chino.lg.jp  
茅野市ホームページ：https://www.city.chino.lg.jp